

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、令和8年7月1日より、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めており、医療DX推進のために以下の取り組みを行っております。

- ◆ オンライン請求を行っております。
- ◆ 診療報酬明細書を無償で交付しております。
- ◆ オンライン資格確認を行う体制を有します。
- ◆ 医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ◆ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績（30%以上）を有しています。
- ◆ 明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

上記の体制により、令和8年6月の診療報酬改正に伴い、初診時・再診時に電子的診療情報連携体制整備加算を算定しております。

ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

2026年7月1日
医療法人明心会吉野病院